

峰延農業協同組合リスク管理方針

1. 基本目的

リスク管理の目的は、自然災害や火災等の発生を予め想定し、人命と財産の保護および秩序だった復旧を行うための情報伝達網を構築すること、ならびに事件・事故や品質問題など社会全般や組合の事業遂行上に重大な影響を及ぼす事象に対しては、発生を防止するとともに、万一発生した場合には、影響を極小化し、社会的損失を発生させないような行動を取り、速やかに復旧回復できるようリスクの拾い出しを行い、その対処方法などを事前に明確化することによって、社会の安全と当組合の安定を守ることにある。

2. 行動指針

- ① 組合員との対話活動を通じて、組合員の求めるサービスを提供する。
- ② 法令や社会一般の規範を遵守し、組合の信用を高める。
- ③ 初心を忘れず、与えられた職務に万全を尽くす。
- ④ 職務の遂行に当たっては、チャレンジ精神を発揮する。
- ⑤ 従業員間の対話活動を通じて、明るい職場を作る。

3. リスクマネジメント指針

- ① リスク管理を経営の最重要課題と認識し、組合の社会的評価を高める。
- ② 経営資源の保全と、損害が発生した場合には、速やかに回復を図る。
- ③ リスクが発生した場合には、責任ある行動をとる。
- ④ 従業員の安全と健康の保持を図る。
- ⑤ リスクに関連する社会的要請については、リスク管理に反映する。

改正日 平成25年11月29日
代表理事組合長 森川和徳